

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月12日

**【四半期会計期間】** 第64期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 細谷火工株式会社

**【英訳名】** HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 細谷 穰志

**【本店の所在の場所】** 東京都あきる野市菅生1847番地

**【電話番号】** 042(558)5111(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 浜中 綱雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都あきる野市菅生1847番地

**【電話番号】** 042(558)5111(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 浜中 綱雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	1,063,329	914,277	1,582,036
経常利益	(千円)	179,250	112,419	162,622
四半期(当期)純利益	(千円)	109,881	74,645	102,027
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数	(株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額	(千円)	1,889,038	1,959,168	1,884,468
総資産額	(千円)	2,938,563	2,935,855	2,996,183
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	27.42	18.63	25.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			6.00
自己資本比率	(%)	64.3	66.7	62.9

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.93	5.90

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の国内景気の持ち直しの動きが鈍く、日銀の追加金融緩和により為替は円安方向へ推移し株価は上昇しましたが、エネルギー関連や素材産業では円安による負担増を原油安で和らげているもので、今後の景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況が続いております。

このような環境の下、当社は概ね販売計画に沿った営業を展開していますが、前期に受注のあった特需はなく、評価試験の受注による売上げもありましたが、前年同期と比べ売上高は減少しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高914百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益114百万円（前年同期比36.7%減）、経常利益112百万円（前年同期比37.3%減）、四半期純利益74百万円（前年同期比32.1%減）と、前年同期と比べ減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 火工品事業

当第3四半期累計期間の火工品事業は、前期のような防衛省及び民間向け火工品の特需はなく、評価試験等の受注があったものの、売上高は801百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

セグメント利益は、70百万円と前年同期と比べ64百万円（47.6%減）減少しました。

#### 賃貸事業

当第3四半期累計期間の賃貸事業は、前年同期と比べ賃貸先の増加により売上高は112百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

セグメント利益は69百万円と前年同期と比べわずかに（0.4%増）増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は5,041千円であります。

なお、この期間において当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	4,032,000	4,032,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		4,032,000		201,600		18,121

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,976,000	3,976	
単元未満株式	普通株式 32,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,976	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式896株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生 1847番地	24,000		24,000	0.6
計		24,000		24,000	0.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、ありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	719,861	606,761
受取手形及び売掛金	275,105	95,219
商品及び製品	43,001	18,900
仕掛品	79,884	338,059
原材料及び貯蔵品	136,537	133,836
その他	28,332	22,192
流動資産合計	1,282,723	1,214,968
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	324,162	306,341
土地	1,040,192	1,040,192
その他（純額）	154,277	155,653
有形固定資産合計	1,518,633	1,502,187
無形固定資産	48,483	46,752
投資その他の資産	146,342	171,947
固定資産合計	1,713,459	1,720,886
資産合計	2,996,183	2,935,855
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,601	59,972
短期借入金	549,030	519,790
未払法人税等	21,949	6,896
賞与引当金	38,610	19,050
その他	145,125	105,946
流動負債合計	810,317	711,656
固定負債		
長期借入金	52,308	38,518
退職給付引当金	73,314	69,375
役員退職慰労引当金	41,262	45,588
製品保証引当金	2,549	4,488
資産除去債務	9,342	9,342
その他	122,621	97,717
固定負債合計	301,397	265,030
負債合計	1,111,715	976,686
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,627,629	1,678,229
自己株式	11,131	11,307
株主資本合計	1,836,219	1,886,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,249	72,525
評価・換算差額等合計	48,249	72,525
純資産合計	1,884,468	1,959,168
負債純資産合計	2,996,183	2,935,855



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,063,329	914,277
売上原価	695,054	589,901
売上総利益	368,274	324,376
販売費及び一般管理費	187,067	209,659
営業利益	181,207	114,717
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1,822	2,132
雑収入	3,164	1,762
営業外収益合計	4,987	3,896
営業外費用		
支払利息	4,116	3,454
休止固定資産関係費用	2,825	2,537
雑損失	1	201
営業外費用合計	6,943	6,193
経常利益	179,250	112,419
特別利益		
保険差益		3,946
特別利益合計		3,946
特別損失		
固定資産除却損	320	12
特別損失合計	320	12
税引前四半期純利益	178,929	116,353
法人税、住民税及び事業税	61,023	33,661
法人税等調整額	8,025	8,045
法人税等合計	69,048	41,707
四半期純利益	109,881	74,645

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	47,564千円	49,845千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,038	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	24,045	6	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	951,012	112,316	1,063,329	1,063,329
セグメント利益	135,365	69,229	204,595	204,595

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,595
全社費用(注)	23,388
四半期損益計算書の営業利益	181,207

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	801,328	112,949	914,277	914,277
セグメント利益	70,877	69,504	140,382	140,382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	140,382
全社費用(注)	25,665
四半期損益計算書の営業利益	114,717

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円42銭	18円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,881	74,645
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,881	74,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,007	4,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 5日

細谷火工株式会社  
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。